

事業費補助金調査票(表)

補助金名	保育士会補助金
------	---------

担当課	こども未来部 保育課					
科目・事業コード	会計	款	項	目	事業	
	01	03	02	04	05	— 01
事業名	保育園運営費事業					
新規・継続の別	継続					
補助・単独の別	市単					
補助の種類	事業					

R8 予算額	0	千円
R7 予算額	0	千円
R6 決算額	75	千円
R5 決算額	75	千円
R4 決算額	75	千円
R3 決算額	75	千円
R2 決算額	75	千円

事業の趣旨・目的	市内で勤務する保育士が組織する団体の運営に要する費用の一部を補助することにより、研修や視察、研究会を行う事が可能になり、保育サービスの質の向上を目的とする。			補助対象者・経費・補助率	補助対象: 研修に関する経費 (R6年度実績)							
	開始年度	昭和51年度			<ul style="list-style-type: none"> ・R6.6.29 テーマ「元プロアスリートが教える運動遊び」 ・R6.11.2 テーマ「日常の保育に取り入れやすいリズム遊び」 							
根拠法令等	(市) 成田市補助金等交付規則 保育士会補助金交付要綱			成果指標	成果指標: 研修、視察、研究会の回数・受講人数 (単位: 回/人)							
留意事項					<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>数値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和6年度</td> <td>2回/ 68人</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>7回/606人</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>7回/363人</td> </tr> </tbody> </table>	年度	数値	令和6年度	2回/ 68人	令和5年度	7回/606人	令和4年度
年度	数値											
令和6年度	2回/ 68人											
令和5年度	7回/606人											
令和4年度	7回/363人											
決算内訳	令和 6 年度決算額等 (単位: 千円)			成果指標								
		金額	件数			割合						
	全体事業費	220	/			/						
	うち市補助金	75	1			34.1%						
	うち国補助	0	/			0.0%						
うち県補助	0	/	0.0%									
自己負担	145	/	65.9%									

事業費補助金調査票(裏)

項目		担当課確認欄	
公益性	補助事業の趣旨・目的が公益性のある事業に該当する	ア. 地域での住民自治や社会福祉に著しい貢献が期待できる事業 に該当	
	市の総合計画に合致する	成田市総合計画の基本目標に掲げる「安心して子どもを産み育てられるまちづくり」に合致する。	
必要性	補助事業の趣旨・目的が社会経済情勢や市民ニーズに適合する	はい	保育の内容、質について市民ニーズが高いものと考えられる
	類似の補助事業はない	はい	
妥当性	補助率は1/2以下である	いいえ	市全体の保育の質の向上のためにも本団体の主催する研修は必要であるが、自主財源のみでの運用が困難であることから、市が補完する必要がある。
	近隣自治体と比較した本市の補助水準	高い	
明確性	個別の規則が整備されている	はい	
	個別の要綱等が整備されている ※規則が整備されていない場合	-	
	要綱等に補助事業の趣旨・目的、対象者、対象経費、算定基準が明記されている	はい	
	成田市補助金等交付規則に基づき適正に交付している	はい	
有効性	補助金を交付することによる効果を明確に示す成果指標はあるか	はい	研修、視察、委託研究会の回数及び受講人数 R6年度:2回 68人 R5年度:7回 606人 R4年度:7回 363人
	補助金額に見合う効果があると認められるか	はい	研修や研究会を行う事で、質の高い保育サービスを提供することが出来るので、補助金額以上に見合う効果はありと認められる。
補助対象外経費	補助事業等に直接関わりのない人件費	補助対象外	
	慶弔費及び交際費に係る経費	補助対象外	
	懇親会及び飲食に係る経費	補助対象外	
	慰労を目的とした旅費に係る経費	補助対象外	
	入場料等受益者負担で賄うべき経費	補助対象外	
	団体の資産形成(積立金等)につながる経費	補助対象外	
	その他補助することが適当でない経費	補助対象外	
最終評価	休止		
所見	<p>保育士会の実施する研修は、保育サービスの向上につながり、さらには保護者(市民)の保育満足度の向上に寄与していることから、必要不可欠なものであり、市全体の保育の質の維持・向上に寄与する当該補助金は、今後も継続し、質の高い研修の実施に寄与する必要があると考えられる。</p> <p>しかしながら、団体の活動方針等により、令和6年度末をもって成田市保育士会は解散されることとなったことから、当面の間、休止とする。</p>		